

令和 6 年全国家計構造調査

—所得に関する結果及び家計資産・負債に関する結果の概要（愛媛県）—

全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする国の基幹統計調査で、総務省統計局が5年ごとに実施しています。

この概要は、2024年（令和6年）10・11月に実施された「令和6年全国家計構造調査」について、2026年（令和8年）8月28日に総務省統計局から公表された「所得に関する結果及び家計資産・負債に関する結果」をもとに、愛媛県における世帯の所得等の状況をまとめたものです。

1 所得の概況

(1) 全体の状況

総世帯の1世帯当たり 2024 年の年間収入は 495.4 万円となっており、2019 年と比較すると、2.0%の増加となっている※1。

年間収入の内訳をみると、「勤め先収入」が 317.3 万円、「公的年金・恩給給付」が 102.3 万円、「事業・内職収入」が 46.2 万円などとなっている。

また、年間収入の構成割合を 2019 年と比較すると、「勤め先収入（世帯主収入）」、「勤め先収入（世帯主の配偶者の収入）」※2などが上昇しており、一方で、「勤め先収入（他の世帯員収入）」、「事業・内職収入」などは低下している。（図1、表1）

※1 各年の年間収入は、前年11月から当年10月までの収入（税込）

※2 「配偶者のいない世帯」を含む平均

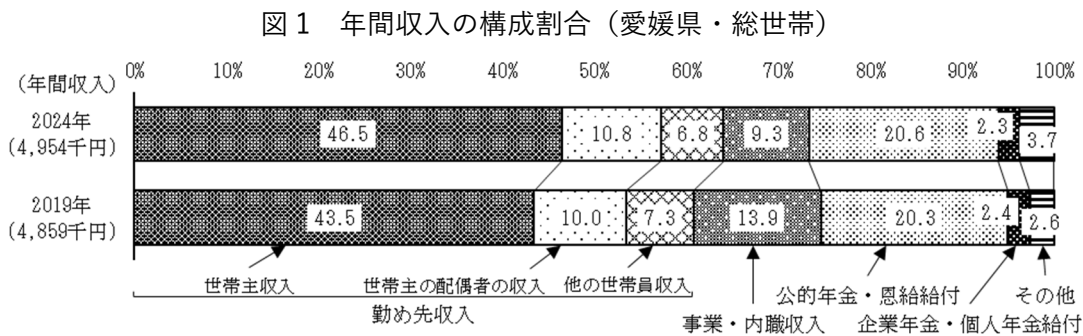


表1 年間収入の内訳及び構成割合（愛媛県・総世帯）

項 目	2024年		2019年		増減率 上昇・低下幅	
	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数(%)	構成比(%)
世帯主の平均年齢 (歳)	59.7	-	59.5	-	(0.2)	-
平均世帯人員 (人)	2.10	-	2.27	-	(-0.17)	-
年間収入 (千円)	4,954	100.0	4,859	100.0	2.0	-
勤め先収入	3,173	64.0	2,953	60.8	7.5	3.2
世帯主収入	2,306	46.5	2,112	43.5	9.2	3.0
世帯主の配偶者の収入	533	10.8	484	10.0	10.1	0.8
他の世帯員収入	335	6.8	356	7.3	-5.9	-0.5
事業・内職収入	462	9.3	676	13.9	-31.7	-4.6
公的年金・恩給給付	1,023	20.6	985	20.3	3.9	0.3
企業年金・個人年金給付	115	2.3	119	2.4	-3.4	-0.1
その他	181	3.7	126	2.6	43.7	1.1

注1 世帯主の平均年齢及び平均世帯人員の増減率に記載の () 内は、2019年との差

注2 「その他」の金額は、以下の式により算出しており、「利子・配当金」、「社会保障給付金（公的年金・恩給以外）」、「仕送り金」、「その他の収入」及び「現物収入」が含まれる。

「その他」＝「年間収入」－（「勤め先収入」＋「事業・内職収入」＋「公的年金・恩給給付」＋「企業年金・個人年金給付」）

(2) 二人以上の世帯及び単身世帯

1 世帯当たり 2024 年の年間収入は、二人以上の世帯が 628.6 万円、単身世帯が 280.8 万円となっており、2019 年と比較すると、それぞれ 5.2%、4.3%の増加となっている。

また、年間収入の構成割合を 2019 年と比較すると、二人以上の世帯では「勤め先収入」、「公的年金・恩給給付」などは上昇している一方で、「事業・内職収入」、「企業年金・個人年金給付」などは低下している。他方、単身世帯では、「勤め先収入」、「事業・内職収入」などは上昇している一方で、「公的年金・恩給給付」、「企業年金・個人年金給付」は低下している。(図 2、表 2)

図 2 年間収入の構成割合（愛媛県・二人以上の世帯及び単身世帯）

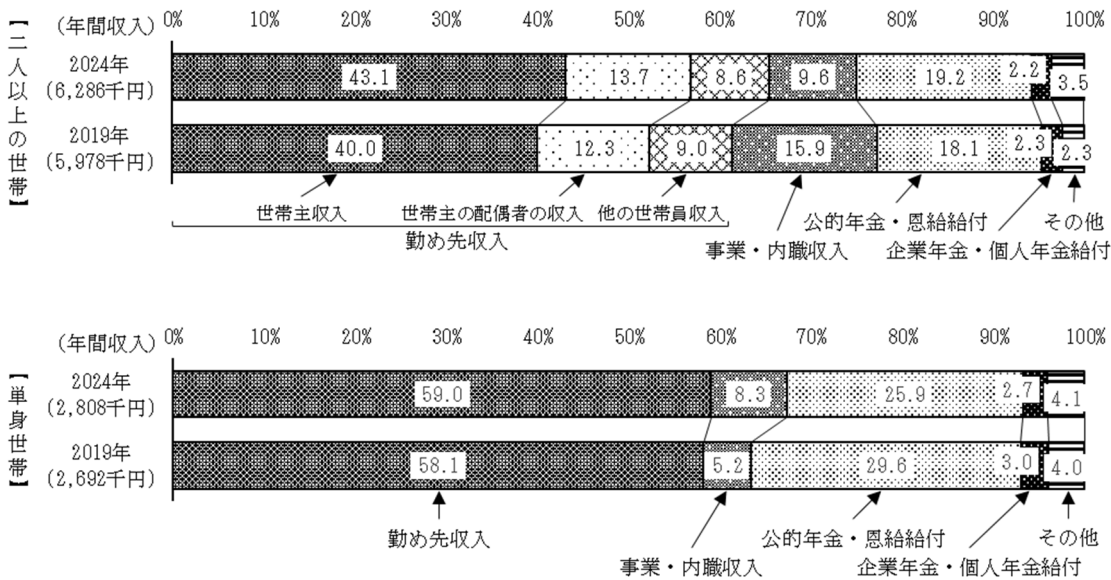


表 2 年間収入の内訳及び構成割合（愛媛県・二人以上の世帯及び単身世帯）

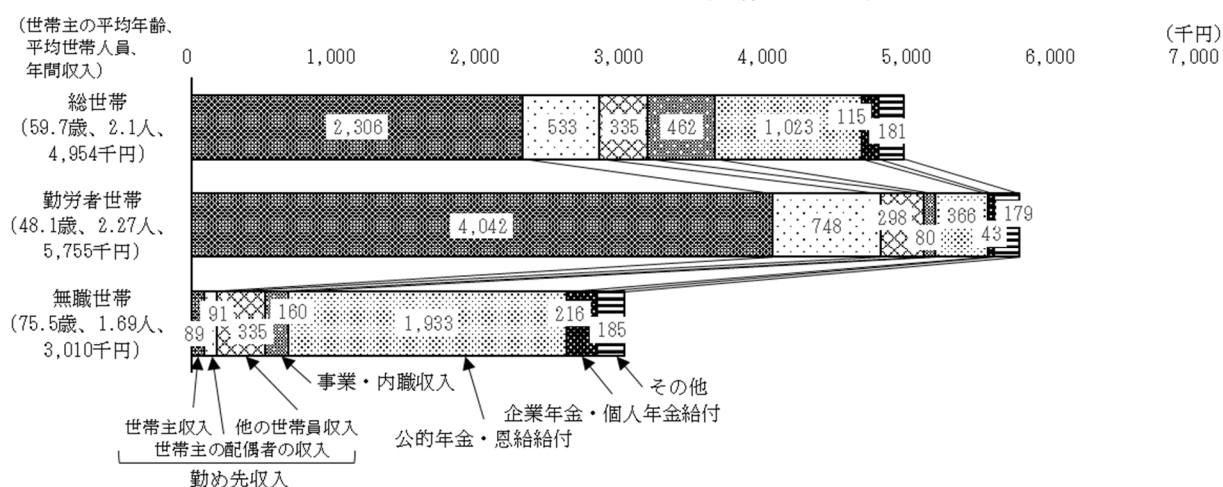
項 目	二人以上の世帯						単身世帯					
	2024年		2019年		増減率 上昇・低下幅		2024年		2019年		増減率 上昇・低下幅	
	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数 (%)	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数 (%)	構成比 (%)
世帯主の平均年齢 (歳)	59.8	-	59.3	-	(0.5)	-	59.6	-	59.9	-	(-0.3)	-
平均世帯人員 (人)	2.78	-	2.93	-	(-0.15)	-	1.00	-	1.00	-	(0.00)	-
年間収入 (千円)	6,286	100.0	5,978	100.0	5.2	-	2,808	100.0	2,692	100.0	4.3	-
勤め先収入	4,115	65.5	3,669	61.4	12.2	4.1	1,656	59.0	1,565	58.1	5.8	0.9
世帯主収入	2,709	43.1	2,394	40.0	13.2	3.1	1,656	59.0	1,565	58.1	5.8	0.9
世帯主の配偶者の収入	863	13.7	735	12.3	17.4	1.4	-	-	-	-	-	-
他の世帯員収入	543	8.6	541	9.0	0.4	-0.4	-	-	-	-	-	-
事業・内職収入	603	9.6	953	15.9	-36.7	-6.3	233	8.3	140	5.2	66.4	3.1
公的年金・恩給給付	1,206	19.2	1,082	18.1	11.5	1.1	727	25.9	798	29.6	-8.9	-3.7
企業年金・個人年金給付	139	2.2	139	2.3	0.0	-0.1	77	2.7	80	3.0	-3.8	-0.3
その他	223	3.5	135	2.3	65.2	1.2	115	4.1	109	4.0	5.5	0.1

(3) 勤労者世帯及び無職世帯

総世帯のうち勤労者世帯の年間収入は 575.5 万円、うち「勤め先収入」が 508.7 万円、さらにその内訳をみると、「勤め先収入（世帯主収入）」が 404.2 万円、「勤め先収入（世帯主の配偶者の収入）」が 74.8 万円などとなっており、「勤め先収入（世帯主収入）」が年間収入の約 7 割を占めている。

また、総世帯のうち無職世帯の年間収入は 301.0 万円、うち「公的年金・恩給給付」が 193.3 万円、「勤め先収入（他の世帯員収入）」が 33.5 万円などとなっており、「公的年金・恩給給付」が年間収入の約 6 割を占めている。（図 3）

図 3 世帯区分別年間収入の内訳（愛媛県・総世帯）



(4) 世帯主の年齢階級別

総世帯の年間収入を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が367.4万円、30歳代が602.4万円、40歳代が607.2万円と概ね年齢階級が高くなるに従って多くなり、50歳代の667.8万円をピークに、60歳代が514.2万円、70歳代が391.1万円、80歳以上が308.8万円と少なくなっている。2019年と比較すると、60歳代及び70歳代を除く年齢階級において増加しており、30歳未満は24.4%の増加となっている。

年間収入の構成割合を世帯主の年齢階級別にみると、60歳代以下の各年齢階級では「勤め先収入」が最も高く、70歳代及び80歳以上では「公的年金・恩給給付」が最も高くなっている。（図4、図5）

図4 世帯主の年齢階級別年間収入（愛媛県・総世帯）

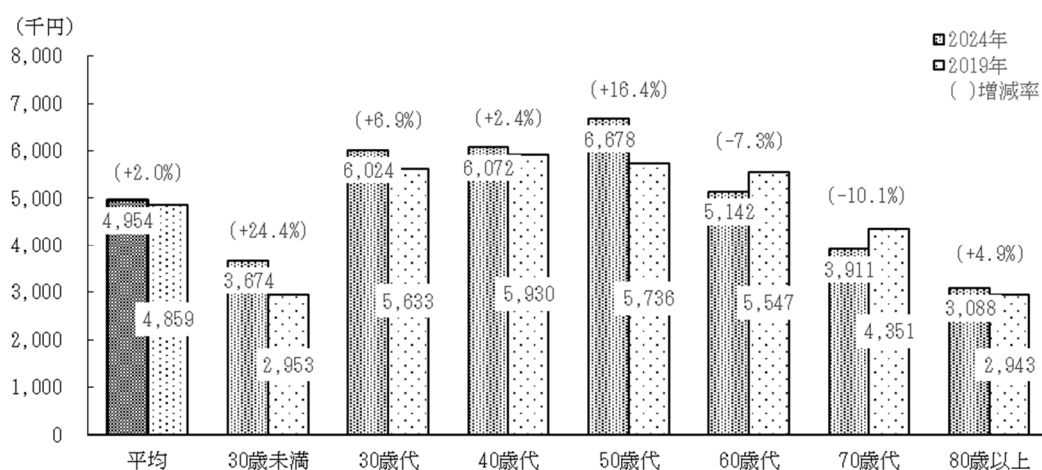
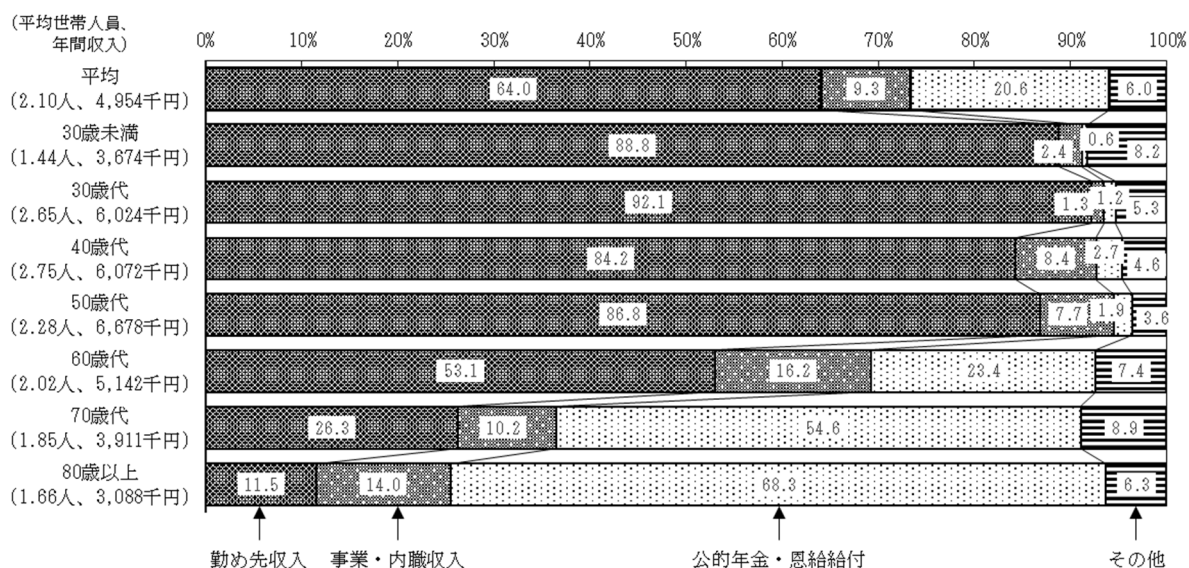


図5 世帯主の年齢階級別年間収入の構成割合（愛媛県・総世帯）



注 「その他」の金額は、以下の式により算出している。

$$\text{「その他」} = \text{「年間収入」} - (\text{「勤め先収入」} + \text{「事業・内職収入」} + \text{「公的年金・恩給給付」})$$

2 金融資産及び負債の概況

(1) 全体の状況

総世帯の1世帯当たり 2024 年※¹の金融資産残高※²（貯蓄現在高）は 1243.2 万円、金融負債残高※³は 347.2 万円となっている。2019 年※¹と比較すると、それぞれ 11.3%の増加、6.6%の減少と、金融資産残高の増加が金融負債残高の減少を上回ったことにより、純金融資産（金融資産残高－金融負債残高）は 20.3%増加している。

また、二人以上の世帯では、金融資産残高は 1382.3 万円、金融負債残高は 523.7 万円となっており、2019 年と比較すると、それぞれ 6.8%、1.7%増加している。

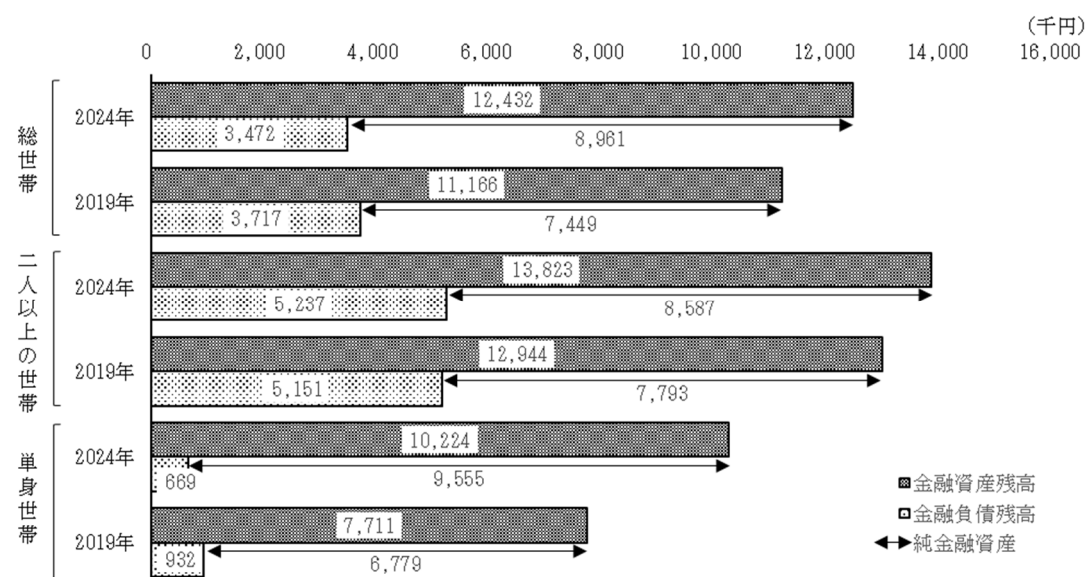
さらに、単身世帯では、金融資産残高は 1022.4 万円、金融負債残高は 66.9 万円となっており、2019 年と比較すると、それぞれ 32.6%増加、28.2%減少している。（図 6）

※ 1 各年の 10 月末日現在

※ 2 「金融資産を保有していない世帯」を含む平均

※ 3 「金融負債を保有していない世帯」を含む平均

図 6 金融資産残高及び金融負債残高（愛媛県・総世帯、二人以上の世帯及び単身世帯）



(2) 金融資産残高の構成割合

総世帯の金融資産残高の構成割合をみると、「預貯金」が 64.0%と最も高く、次いで「有価証券」（17.4%）などとなっている。

また、金融資産残高の構成割合を 2019 年と比較すると、「有価証券」が上昇し、金融資産残高の 2 割に近づいている。一方、「預貯金」、「生命保険など」は低下している。（図 7、表 3）

図7 金融資産残高の構成割合（愛媛県・総世帯）

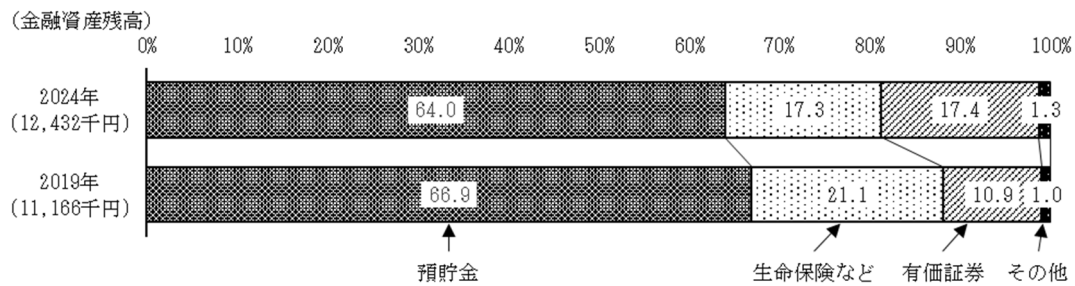


表3 金融資産残高の内訳及び構成割合（愛媛県・総世帯）

項 目	2024年		2019年		増減率 上昇・低下幅	
	実数(千円)	構成比(%)	実数(千円)	構成比(%)	実数(%)	構成比(ポイント)
金融資産残高（貯蓄現在高）	12,432	100.0	11,166	100.0	11.3	-
預貯金	7,956	64.0	7,474	66.9	6.4	-2.9
通貨性預貯金	3,342	26.9	2,740	24.5	22.0	2.4
定期性預貯金	4,614	37.1	4,734	42.4	-2.5	-5.3
生命保険など	2,147	17.3	2,355	21.1	-8.8	-3.8
有価証券	2,163	17.4	1,221	10.9	77.1	6.5
その他	166	1.3	116	1.0	43.1	0.3
（再掲）年金型貯蓄	355	2.9	402	3.6	-11.7	-0.7

(3) 金融負債残高の構成割合

総世帯の金融負債残高の構成割合をみると、「住宅・土地のための負債」が83.0%と最も高くなっている。

負債保有率（負債を保有している世帯の割合）は33.2%であり、うち住宅・土地のための負債保有率は17.9%となっている。

また、金融負債残高の構成割合を2019年と比較すると、「住宅・土地のための負債」が0.2ポイント低下している一方で、住宅・土地のための負債保有率は、0.1ポイント上昇している。

（表4）

表4 金融負債残高の内訳及び構成割合並びに負債保有率（愛媛県・総世帯）

項 目	2024年		2019年		増減率 上昇・低下幅	
	実数(千円)	構成比(%)	実数(千円)	構成比(%)	実数(%)	構成比(ポイント)
金融負債残高	3,472	100.0	3,717	100.0	-6.6	-
住宅・土地のための負債	2,883	83.0	3,094	83.2	-6.8	-0.2
住宅・土地以外の負債	388	11.2	392	10.5	-1.0	0.7
月賦・年賦	201	5.8	231	6.2	-13.0	-0.4

	2024年	2019年	上昇・低下幅 (ポイント)
負債保有率 (%)	33.2	31.5	1.7
うち住宅・土地のための負債	17.9	17.8	0.1

(4) 世帯主の年齢階級別

総世帯の金融資産残高※¹を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満から50歳代までは年齢階級が高くなるに従って多くなり、60歳代をピークに、70歳代及び80歳以上は少なくなっている。

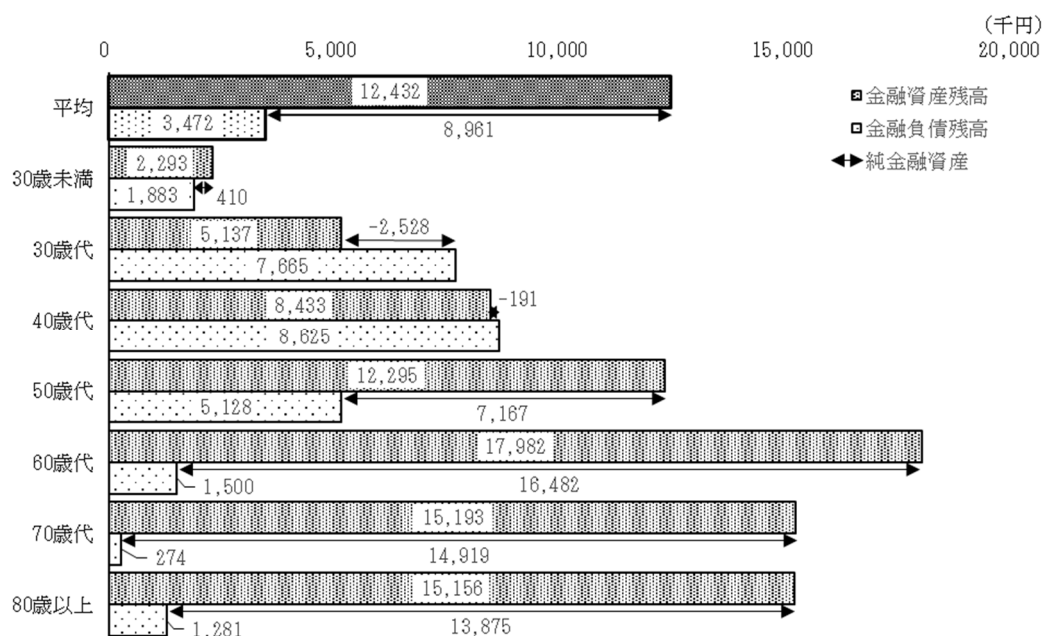
一方、金融負債残高※²は、30歳未満、30歳代と年齢階級が高くなるに従って多くなり、40歳代をピークに、50歳代から70歳代までは年齢階級が高くなるに従って少くなり、80歳以上は再び多くなっている。

また、純金融資産（金融資産残高－金融負債残高）をみると、金融資産残高と同様に60歳代が最も高くなっており、30歳代は－252.8万円、40歳代は－19.1万円とマイナスとなっている。（図8）

※1 「金融資産を保有していない世帯」を含む平均

※2 「金融負債を保有していない世帯」を含む平均

図8 世帯主の年齢階級別金融資産残高及び金融負債残高（愛媛県・総世帯）



3 家計資産の概況

(1) 全体の状況

総世帯の1世帯当たり 2024 年※¹の純資産総額※²は 2294.2 万円となっており、2019 年※¹と比較すると、1.4%の増加となっている。

純資産総額の構成割合をみると、「宅地資産」(44.9%) が最も高く、次いで「純金融資産」(39.1%)、「住宅資産」(16.1%) となっている。

また、純資産総額の構成割合を 2019 年と比較すると、「純金融資産」及び「住宅資産」の割合が上昇している一方で、「宅地資産」の割合は低下している。(図 9、表 5)

※ 1 各年の 10 月末日現在

※ 2 純資産総額は、「純金融資産(貯蓄－負債)」と「住宅・宅地資産」の合計である。

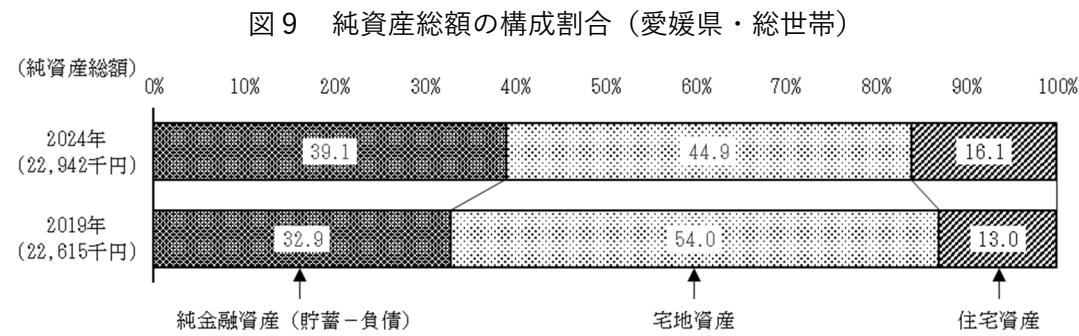


表 5 純資産総額の内訳及び構成割合（愛媛県・総世帯）

項 目	2024年		2019年		増減率 上昇・低下幅	
	実数(千円)	構成比(%)	実数(千円)	構成比(%)	実数(%)	構成比(ポイント)
純資産総額	22,942	100.0	22,615	100.0	1.4	－
純金融資産(貯蓄－負債)	8,961	39.1	7,449	32.9	20.3	6.2
住宅・宅地資産	13,981	60.9	15,166	67.1	－7.8	－6.2
宅地資産	10,296	44.9	12,221	54.0	－15.8	－9.1
住宅資産	3,685	16.1	2,946	13.0	25.1	3.1
(再掲)						
現住居・居住地	11,601	50.6	12,193	53.9	－4.9	－3.3
宅地資産	8,424	36.7	9,597	42.4	－12.2	－5.7
住宅資産	3,177	13.8	2,596	11.5	22.4	2.3
現住居・居住地以外	2,380	10.4	2,973	13.1	－19.9	－2.7
宅地資産	1,872	8.2	2,624	11.6	－28.7	－3.4
住宅資産	508	2.2	350	1.5	45.1	0.7

(2) 二人以上の世帯及び単身世帯

1世帯当たり 2024 年の純資産総額は、二人以上の世帯が 2504.0 万円、単身世帯が 1961.1 万円となっており、2019 年と比較すると、それぞれ 0.4%の低下、10.8%の増加となっている。

純資産総額の構成割合をみると、二人以上の世帯では「宅地資産」(46.9%) が最も高く、次いで「純金融資産」(34.3%)、「住宅資産」(18.8%) となっており、単身世帯では「純金融資産」(48.7%) が最も高く、次いで「宅地資産」(40.7%)、「住宅資産」(10.5%) となっている。

また、純資産総額の構成割合を 2019 年と比較すると、二人以上の世帯及び単身世帯ともに「純金融資産」及び「住宅資産」の割合が上昇し、「宅地資産」の割合は低下している。(図 10、表 6)

図 10 純資産総額の構成割合（愛媛県・二人以上の世帯及び単身世帯）

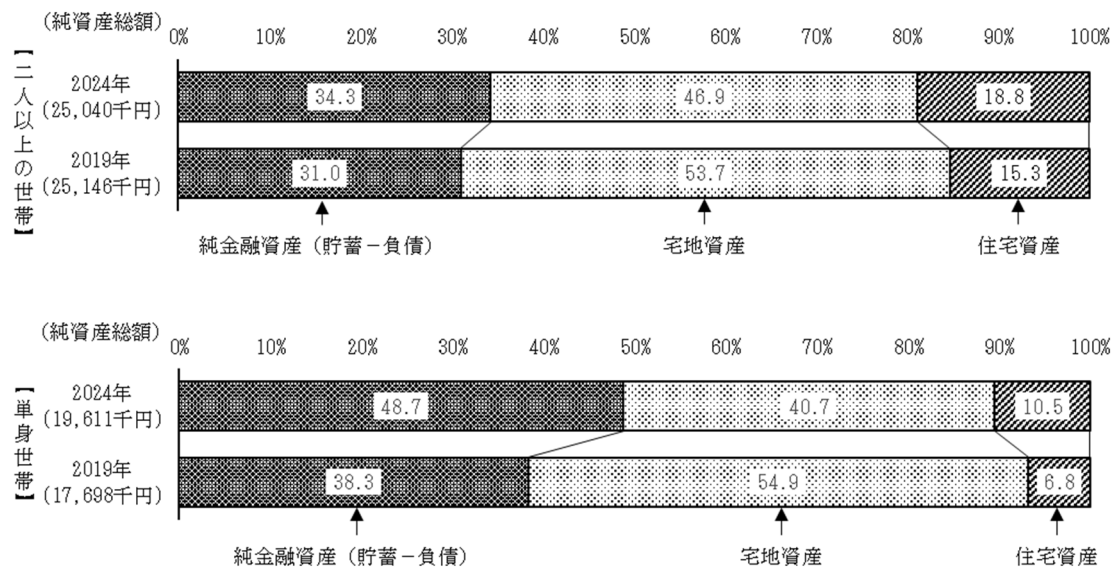


表 6 純資産総額の内訳及び構成割合（愛媛県・二人以上の世帯及び単身世帯）

項 目	二人以上の世帯						単身世帯					
	2024年		2019年		増減率 上昇・低下幅		2024年		2019年		増減率 上昇・低下幅	
	実数 (千円)	構成比 (%)	実数 (千円)	構成比 (%)	実数 (%)	構成比 (%)	実数 (千円)	構成比 (%)	実数 (千円)	構成比 (%)	実数 (%)	構成比 (%)
純資産総額	25,040	100.0	25,146	100.0	-0.4	-	19,611	100.0	17,698	100.0	10.8	-
純金融資産（貯蓄－負債）	8,587	34.3	7,793	31.0	10.2	3.3	9,555	48.7	6,779	38.3	40.9	10.4
住宅・宅地資産	16,453	65.7	17,353	69.0	-5.2	-3.3	10,056	51.3	10,919	61.7	-7.9	-10.4
宅地資産	11,749	46.9	13,515	53.7	-13.1	-6.8	7,989	40.7	9,708	54.9	-17.7	-14.2
住宅資産	4,704	18.8	3,838	15.3	22.6	3.5	2,066	10.5	1,211	6.8	70.6	3.7
(再掲)												
現住居・居住地	13,827	55.2	13,504	53.7	2.4	1.5	8,067	41.1	9,646	54.5	-16.4	-13.4
宅地資産	9,647	38.5	10,129	40.3	-4.8	-1.8	6,481	33.0	8,565	48.4	-24.3	-15.4
住宅資産	4,179	16.7	3,375	13.4	23.8	3.3	1,585	8.1	1,081	6.1	46.6	2.0
現住居・居住地以外	2,627	10.5	3,849	15.3	-31.7	-4.8	1,989	10.1	1,273	7.2	56.2	2.9
宅地資産	2,102	8.4	3,386	13.5	-37.9	-5.1	1,508	7.7	1,143	6.5	31.9	1.2
住宅資産	525	2.1	463	1.8	13.4	0.3	481	2.5	130	0.7	270.0	1.8

(3) 世帯主の年齢階級別

総世帯の純資産総額※¹の内訳を世帯主の年齢階級別にみると、「宅地資産」※²は年齢階級が高くなるに従って多くなり、「住宅資産」※³は30歳代で多く、40歳以上は概ね年齢階級が高くなるに従って少なくなっている。一方、「住宅・土地のための負債」は、40歳代までは年齢階級が高くなるに従って多くなるが、40歳代をピークに、50歳代以上は概ね年齢階級が高くなるに従って少なくなっている。

純資産総額を世帯主の年齢階級別にみると、60歳代までは年齢階級が高くなるに従って多くなり、70歳代の31,915万円をピークに、80歳以上は少なくなっている。(図11、図12)

※1 純資産総額＝金融資産残高－金融負債残高＋宅地資産＋住宅資産

※2 「宅地資産」は宅地の敷地面積等を用いて推計している。

※3 「住宅資産」は住宅の延べ床面積や建築時期に応じた残価率等を用いて推計している。

図11 世帯主の年齢階級別純資産総額の内訳（愛媛県・総世帯）

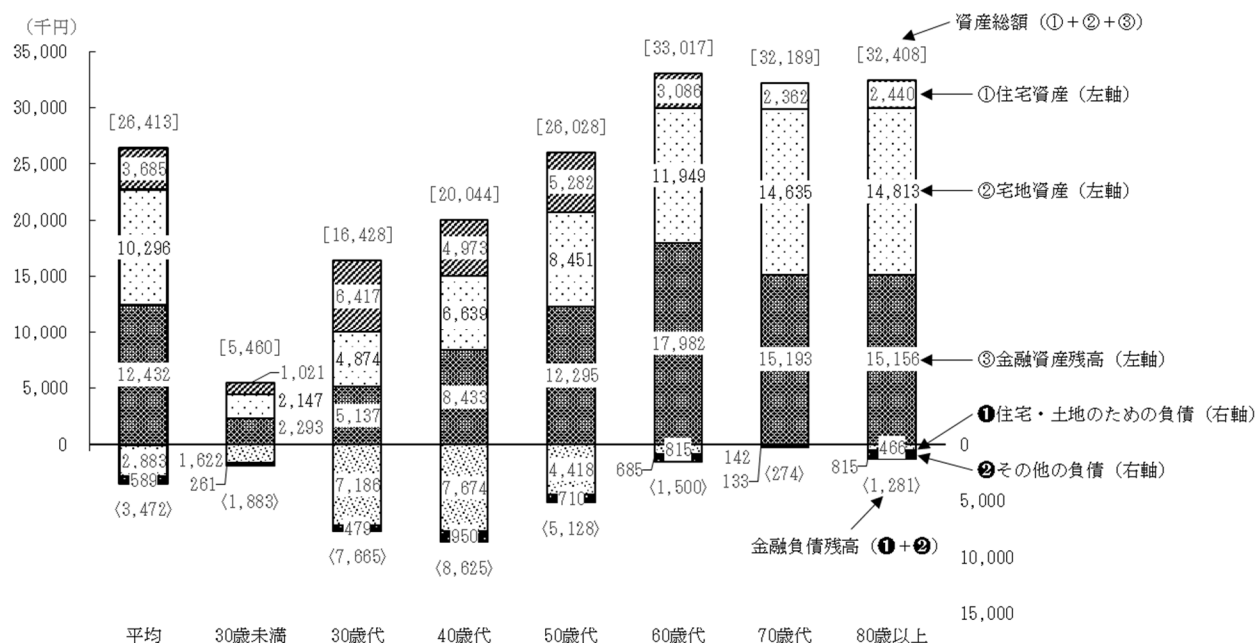
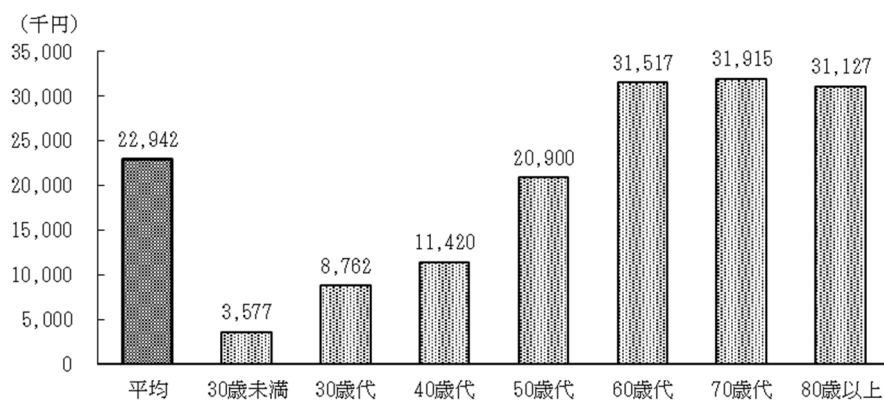


図12 世帯主の年齢階級別純資産総額（愛媛県・総世帯）



用語の解説

世帯主

名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」のことをいう。

世帯人員

世帯主とその家族のほかに、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚、住み込みの家事使用人、営業使用人なども含めた世帯員の人数をいう。家族であっても別居中の人、家計を別にしてしている間借人などは含めない。

世帯の種類

「二人以上の世帯」か「単身世帯」（世帯員が一人のみの世帯）かのいずれかにより分類しており、これらを合わせたものが「総世帯」である。

世帯区分

世帯主の就業状態によって「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」に分類される。

全ての世帯	{	勤労者世帯……世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯※
		無職世帯……世帯主が無職の世帯
		その他の世帯…勤労者世帯及び無職世帯以外の世帯

※ 世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は、「その他の世帯」とする。

年間収入

世帯における過去1年間（令和6年調査では、2023年11月から2024年10月まで）の収入（税込）で、勤め先からの収入、事業による収入、年金や給付金の受取金など、経常的に得ているものをいう。退職金、財産の売却で得た収入、相続により得た預貯金など、一時的な収入は含めない。

金融資産残高（貯蓄現在高）

2024年10月末日現在の、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう（手持ちの現金や、現金のまま保有しているいわゆる「タンス預金」は含まない。）。

金融負債残高

2024年10月末日現在の、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

負債保有率

全ての世帯のうち、負債（「住宅・土地のための負債」、「住宅・土地以外の負債」及び「月賦・年賦」のうちいずれか。）の残高を保有している世帯の割合をいう。

住宅資産・宅地資産

住宅及び宅地については、所定の方法によりそれぞれの世帯ごとの資産額を 2024 年 10 月末時点で評価し、集計に使用した。

住宅資産

現住居及び現住居以外で家計用に所有している住宅をいう。

宅地資産

現居住地（借地を含む。）及び現居住地以外で家計用に所有している宅地をいう。

利用上の注意

- 1 掲載している図表について、金額及び構成比は表示単位に四捨五入してあるので、内訳の計は必ずしも合計に一致しません。
- 2 全国家計構造調査は標本調査であり、当県においては、次の市町の約 1,300 世帯を対象に調査が実施されました。
松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、
四国中央市、西予市、東温市、松前町、松野町

◎ 出典：総務省統計局「令和 6 年全国家計構造調査結果」

調査の概要や詳しい結果を御覧になる場合は、次の URL を参照ください。

<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/index.html>

◎ この資料についてのお問合せは、愛媛県企画振興部政策企画局企画統計課人口統計係（TEL 089-912-2266）まで御連絡ください。